環境報告書2023

Clean Authority of TOKYO

東京二十三区清掃一部事務組合
葛飾清掃工場

はじめに

葛飾清掃工場は、東京二十三区清掃一部事務組合が運営するごみの中間処理施設です。当工場では、葛飾区や近隣の区などから搬入される可燃ごみを焼却処理しています。一連の過程では、ISO14001に基づく「環境マネジメントシステム」を活用し、操業における公害の防止や熱エネルギー回収、更には工場の省エネ化など、環境負荷の低減に取り組んでいます。

本報告書は、令和４年度における葛飾清掃工場の取組内容をまとめたものです。この報告書を通じて、当工場の取組をご理解いただければ幸いです。

令和５年11月
東京二十三区清掃一部事務組合
葛飾清掃工場長　　松本　武志

●葛飾清掃工場環境方針

私たちの日常生活や経済活動は、地球上のすべての生物の共通の財産である地球環境に影響を与えています。そして、このままでは自らの存在さえも危うくしかねない状況を招く恐れがあります。

かけがえのない地球環境を良好に保ち、将来世代に引き継いでいくためには、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会を実現していくとともに、地球温暖化の原因とされている二酸化炭素の排出が少ない低炭素社会を実現していかなければなりません。

葛飾清掃工場は、廃棄物の焼却処理において発生する熱を有効利用して発電し、電力の供給を図るとともに、地域への熱供給を通じて社会に貢献する「循環型ごみ処理システムの推進」を目標とし、安全で安定した施設の運営を通じて、地球環境の保全に努めてまいります。

１　環境関連法令等及び「葛飾清掃工場の操業に関する協定書」を遵守します。
２　環境目標を設定し、その達成を図るとともに、定期的な見直しを行い、継続的な改善と環境汚染の予防に努めます。
３　ごみの適正搬入を含めた適切な施設の維持管理とともに、危機管理を重視し、それを担う人材の育成により、環境負荷の低減に努めます。
４　ごみの焼却処理において、資源やエネルギーの回収・有効利用を図り、地球温暖化防止対策の推進と埋立処分量の削減に努めます。
５　施設の公開や情報発信を通じて、地域に開かれた運営に努めます。
６　この環境方針は、工場のために働く全ての人に周知するとともに公表します。

資源・エネルギーの流れ（令和4年4月～令和5年3月）

葛飾清掃工場では、循環型社会の形成に向け、ごみ処理による発電、熱供給などを行っています。

下図のインプットとは外部から葛飾清掃工場に投入される主な資源（ごみ、電気、水、薬品等）、アウトプットとは葛飾清掃工場から外部へ出て行く主な生成物（残灰、電気、排水、CO_2等）です。

ごみの搬入

可燃ごみ	108,895 t

エネルギーや資源の投入

受電電力量	2,630,172 kWh
都市ガス使用量	136,439 ㎥
上水使用量	46,617 ㎥
工業用水使用量	6,325 ㎥
雨水使用量	14,188 ㎥

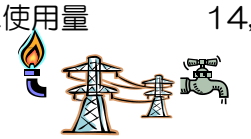

消石灰	373,340 kg
苛性ソーダ	270,560 kg
重金属固定剤	211,200 kg
アンモニア水	87,870 kg
塩酸	32,400 kg

葛飾清掃工場へのインプット

葛飾清掃工場からのアウトプット

残灰※1の搬出

埋立量	10,018 t
セメント原料化	401 t
徐冷スラグ化	1,640 t

エネルギーの生産

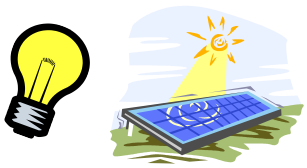

発電電力量	51,351,956 kWh
（うち太陽光発電等	227,476 kWh）
売電量	28,177,510 kWh
熱供給	2,478 GJ

排水 CO_2の排出

放流水量	60,805 ㎥
エネルギー起源 CO_2排出量※2	1,578 t
非エネルギー起源 CO_2排出量※2	51,914 t

※1　令和２年３月末に灰溶融処理施設を休止しました。

※2　CO_2（二酸化炭素）排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律の規定に基づき算定した、一般廃棄物の焼却等により排出した数値です。

各種調査結果

葛飾清掃工場では、法規制値を守るだけでなく、より厳しい自己規制値を設定し公害防止を徹底しています。適切な焼却炉の運転管理を行い、常時、自己規制値から逸脱しないように監視しています。また、定期的に排ガスと排水の測定を第三者機関へ委託し、規制値の遵守状況を確認しています。※各測定結果は全て年度平均値です。

●排ガス

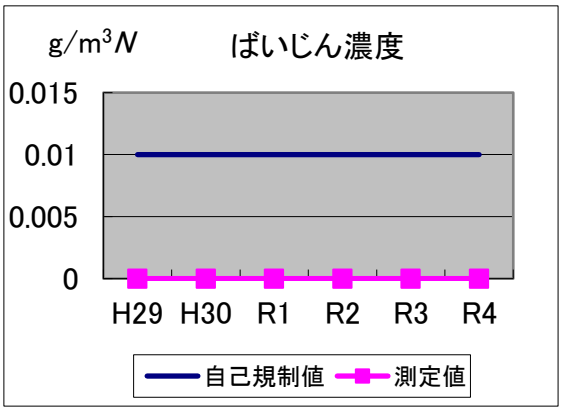

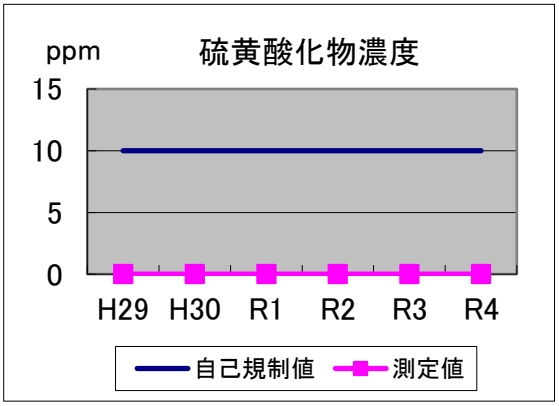

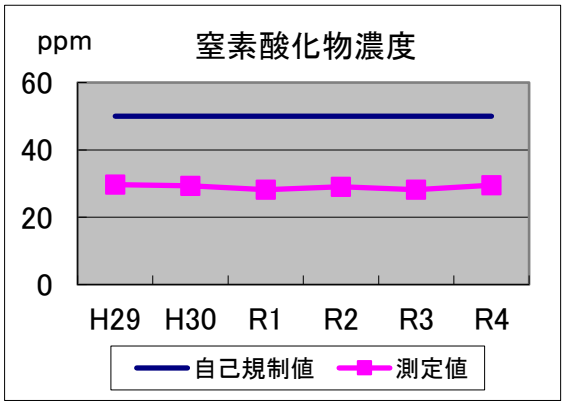

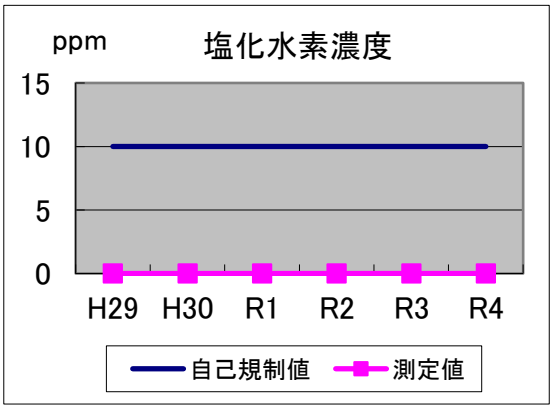

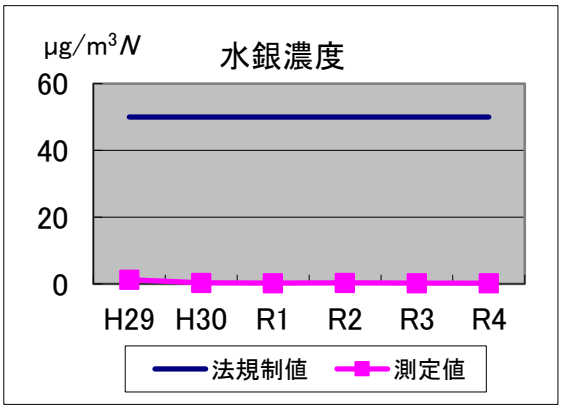

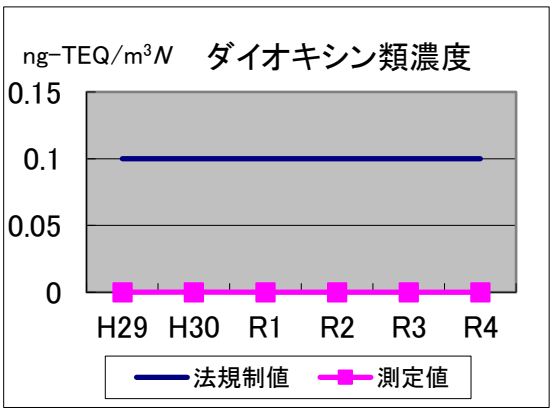

※　H＝平成、R＝令和の年度を表わす

●排水

施設内で処理された水（放流水）は、下水道法施行令及び東京都下水道条例の下水排除基準を満たしています。

施設のあらまし

●設備の概要

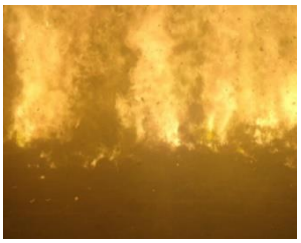

焼却炉内の様子

しゅん工	平成18年12月
敷地面積	約52,000㎡（工場西側公園含む）
焼却炉	全連続燃焼式火格子焼却炉
	焼却量 500 t/日（250 t/日×２基）
ボイラ設備	過熱器付単胴自然循環式水管ボイラ
	最大蒸発量 42.5 t/時×２基
発電設備	蒸気タービン発電機　定格出力 13,500kW
煙突	高さ130m
熱供給	130℃の高温水を水元学び交流館・いこいの家
	及び水元総合スポーツセンター体育館に供給

環境マネジメントシステムの取組

葛飾清掃工場では、平成21年５月に環境マネジメントシステムを構築し、平成21年12月に環境マネジメントシステム国際規格（ISO14001）の認証を取得しました。また、ISO14001の2015年版規格（ISO14001:2015）への改訂に伴い、平成28年12月よりISO14001:2015でのシステム運用を開始しました。平成29年度にISO14001:2015への移行審査を受審し、承認されました。

事業活動に伴う環境への影響を少なくするため、環境方針の下、計画（Plan）、支援及び運用（Do）、パフォーマンス評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルを繰り返し実行することにより、当工場の環境マネジメントシステムを継続的に改善しています。

環境マネジメントシステムの導入から14年が経過し、組織に環境管理の考え方が定着したこと、また、これまで蓄積したノウハウを活用し、環境管理の効率化及び業務との連携強化を図るため、令和５年度にISO14001の認証を返上し、令和６年度以降は「いちくみ環境マネジメントシステム（いちくみEMS）」を運用することとしました。いちくみEMSでは清掃一組職員による自己検査を行い、環境管理が適切に行われていることを確認していきます。

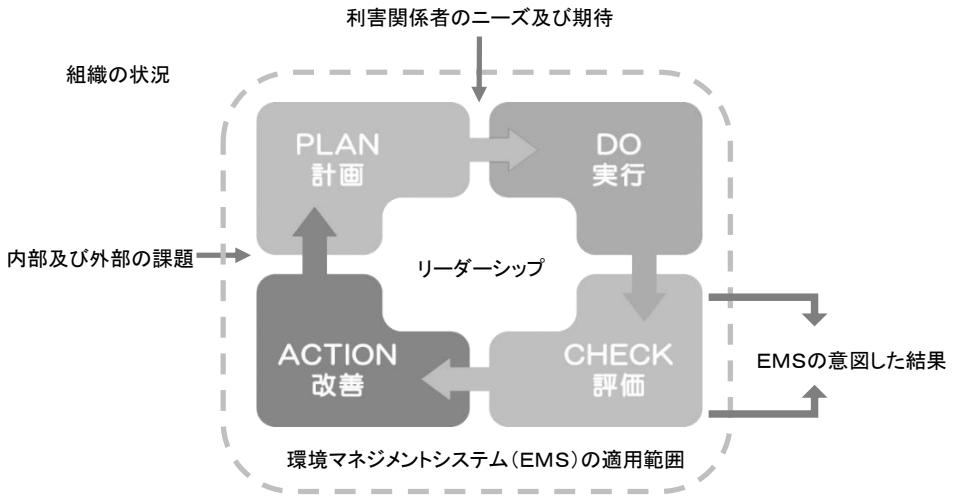

環境マネジメントシステムのイメージ図

●環境管理委員会

日々の環境管理活動を適切に推進していくために、毎月環境管理委員会を開催しています。ここでは、環境目標、維持管理項目をはじめ、毎年実施される内部環境監査、第三者機関による審査の結果、法規制値が適正に守られているかなどを審議します。更に、各係から環境推進員を選出して環境管理活動の幅を広げています。これらの活動を通して、全職員が一丸となって環境負荷の低減に努めています。

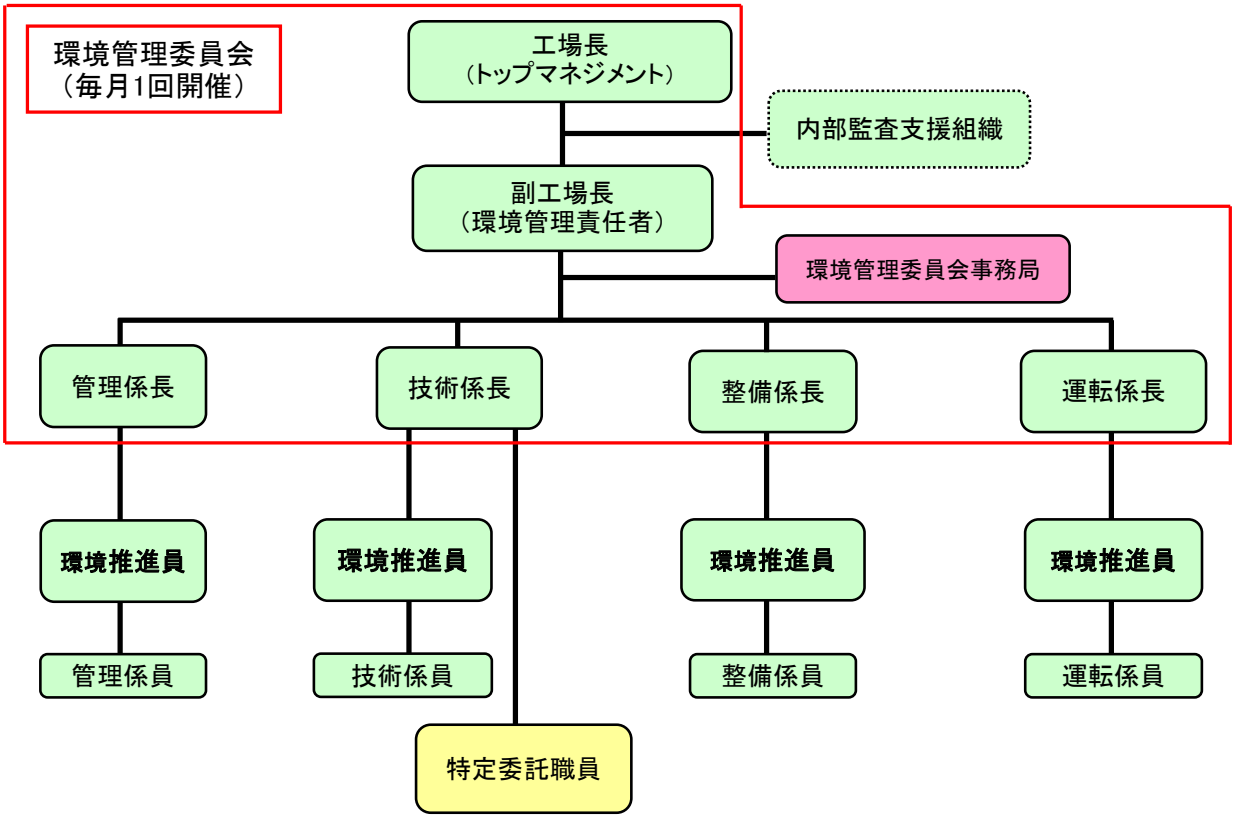

●外部コミュニケーションの充実

環境情報を積極的に発信するため、外部コミュニケーションの充実に取り組んでいます。工場の操業状況や環境調査結果、最新のトピックスなどをまとめた葛飾清掃工場だよりを年２回発行し、地元の各町会に配布しているほか、ホームページでも公開しています。さらに令和４年度は、見学コースの不適物展示を更新し、可燃ごみの中に混入していたトラックのホイールとパイプ椅子を新たに展示しました。清掃工場の安定的な稼働のため、適切なごみの分別の啓発に取り組んでいます。ご理解、ご協力をお願いします。

クリーン水元

令和5年9月15日発行

葛飾清掃工場だより～第49号～

東京二十三区清掃一部事務組合 葛飾清掃工場 【電 話 03－5660－6369
〒125－0052 葛飾区水元一丁目20番1号 【FAX】03－5660－6379

クリーン水元は区民の皆様の応募から選ばれた愛称です。

葛飾清掃工場運営協議会を開催しました

第１３９回葛飾清掃工場運営協議会を、令和５年８月２６（水）に開催しました。

今回は、ごみの搬入量及び焼却量、発電状況など工場の操業状況と、排ガス、ダイオキシン類などの環境調査結果、放射能等測定結果について報告を行いました。

報告の概要は、以下のとおりです。

（運営協議会の様子）

なお、運営協議会の資料は、東京二十三区清掃一部事務組合ホームページに掲載しています。
https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/koto/katushika/index.html

１ ごみ搬入量、焼却量及び発電量（令和４年12月１日から令和５年５月31日までの総量）

運転日数	ごみ搬入台数	ごみ搬入量	焼却量	総発電量
180 日	50,019 台	53,249 t	59,653 t	26,996,532 kWh

葛飾清掃工場だより

搬入不適物（トラックのホイールとパイプ椅子）の展示

コミュニケーション

●運営協議会の開催

年２回、地域住民代表、葛飾区、清掃一組により構成される「葛飾清掃工場運営協議会」を新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置を講じたうえで開催し、工場の操業状況や環境調査結果などを報告しています。運営協議会資料は、清掃一組のホームページに掲載しています。

ごみ減量・清掃フェア
清掃工場ブース　煙突見学

●ごみ減量・清掃フェアの開催

「ごみ減量・清掃フェア　かつしか」を葛飾区と共催で年１回開催しています。新型コロナウイルス感染拡大の影響により３年ぶりの開催でしたが、約3,400人が来場しました。

●中学生職場体験学習の受入れ

葛飾清掃工場では、中学生を対象とした職場体験学習の受入れを積極的に行っています。

中学生職場体験学習

●排ガス状況表示盤

工場西門に設置されています。排ガスの代表的な測定データ(硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素)を常時表示しています。

●施設見学会

葛飾清掃工場では、個人や団体での工場見学の申込みを受け付けています。
【個人見学】９人以下のグループ又は個人・・月１回、第３土曜日　午後１時30分～午後３時
【団体見学】10人以上80人まで
※工場の点検作業等のため、見学できない場合もあります。また、天候や感染症の流行状況等により、「予告なし」に工場見学を中止することがあります。中止する場合は、申込者（又は代表者）へ連絡します。
【問合せ先】葛飾清掃工場　技術係　☎03-5660-5396

アクセス

交通機関：JR常磐線金町駅（北口）下車　京成アイリスループバス
「水元社会教育館・いこいの家入口」下車徒歩5分
または　JR常磐線亀有駅（北口）下車　東武バスセントラル（有36）
「葛飾清掃工場」下車徒歩1分
（車での来場はご遠慮ください。）
本報告書に関するご意見・お問合わせは、下記までお願いします。

名　　称：東京二十三区清掃一部事務組合　葛飾清掃工場
所　在　地：〒125-0032　東京都葛飾区水元一丁目20番1号
電　　話：03-5660-5389 FAX：03-5660-5379
発行責任者：松本　武志（葛飾清掃工場長）
作　成　者：小林　充　（環境管理責任者）
発　行　月：令和５年11月

HPアドレス：https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/kojo/katsushika/index.html

印　刷　物　登　録
令和５年度 第74号